

第75回秋田県中学校総合体育大会 令和8年度秋田県中学校相撲大会要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 秋田県中学校体育連盟 秋田県教育委員会 秋田市教育委員会
- 3 主管 秋田県中学校体育連盟相撲専門部
- 4 後援 秋田県中学校長会 秋田県 秋田市 (公財)秋田県スポーツ協会 (一財)秋田市スポーツ協会
秋田県相撲連盟 秋田魁新報社 NHK秋田放送局 ABS秋田放送 AKT秋田テレビ
AAB秋田朝日放送
- 5 会期 令和8年7月18日(土) 監督会議 9:30~ 開始式 10:00~
競技開始 開始式終了後 表彰式 14:00~
- 6 会場 秋田県立武道館相撲場 〒010-1623 秋田県秋田市新屋町字砂奴寄2-2 TEL:018-862-6651
- 7 参加資格 (1) 学校教育法第1条に規定する中学校*に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。
※本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程とする。
(2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。
(3) 保護者の同意を得た生徒であること。
(4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満16歳に達する年度まで出場できるものとする。
(5) 同一年度内の参加者は、全種目を通じて一人1種目とする。
(6) 参加資格の特例(地域クラブ活動に所属する中学生)
①秋田県中学校体育連盟が認めた地域クラブ活動に所属し、競技団体への登録を行っている。
②秋田県中学校総合体育大会の参加を認める条件
ア秋田県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
イ生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している。(中学校に在籍している生徒である)こと。
ウ地域クラブ活動にあつては、日常継続的に指導資格を有する満20歳以上となる指導者のもとで活動が適切に行われていること。
エ『秋田県学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン』(令和6年3月秋田県教育委員会発出)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
オ競技役員や審判など、運営上必要な事項に協力すること。
カ地域クラブ活動の立ち上げから令和8年4月1日まで6か月以上経過していること。
キ地域クラブ活動は選手の参加について、募集要項やホームページ等で公募していること。
ク地域クラブ活動としての独自の規約があること。
ケ秋田県中学校体育連盟が求める大会参加に関する関係書類を提出すること。
コ地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する生徒は、在籍中学校での大会参加は認めない。
③秋田県中学校体育連盟主催大会に参加した場合に守るべき条件

ア秋田県中学校総合体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力する。

イ地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率する（引率細則は適用する）。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておく。

ウ大会開催に関する経費については、必要に応じて、応分の負担をする。

エ団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする。（複数の参加はできない）

④参加を認めない場合

ア秋田県中学校総合体育大会参加申し込みに際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。

※上記特例については、専門部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

8 郡市参加枠

郡市参加枠は設定しない。

9 引率者・監督等

- (1) 学校においては、引率者及び監督は出場校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で登録できる学校は1校のみであること。

①満20歳以上であること。

②主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。

③次のいずれかに当てはまる者とする。

ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。

イ （公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。

ウ 自治体（含む教育委員会）、体育（スポーツ）協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修を受講している者。

※ここでいう「部活動指導員」は学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。

- (2) コーチについては、校長が認めた者とする。ただし、当該校の校長・中学校教職員・部活動指導員が他校のコーチとしてベンチに入ることは認めない。また、同一人が複数校のコーチにはなれない。

※内部コーチ・・・当該校教職員（非常勤を除く）・部活動指導員。

※外部コーチ・・・校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に部活動の指導に当たっている者。

※校外コーチ・・・クラブ・道場などの指導に当たっている者。

- (3) その他の団体については、同一競技内において、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で監督、コーチとして登録できるチームは1校（チーム）のみであること。

- (4) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は参加を認めない。

- (5) 出場校に当該競技部活動が設置されていない場合については、個人種目に限り別紙「秋田県中学校体育連盟主催大会の引率・監督細則」に基づき特例を認める。

10 参加人員

団体戦の人員は、選手2名以上5名以内・監督1名とする。

個人戦については、参加人数制限を設けない。

11 競技規則

（公財）日本相撲協会競技規則ならびに競技規程、審判規定補足による。

- 12 競技方法 (1) 競技種目 3人制団体戦、学年別個人戦、個人選手権（無差別）
(2) 3人制団体戦
①参加チームが7チーム以下の場合は、リーグ戦方式で順位を決定する。
②参加チームが8チーム以上の場合は、予選3回戦方式で勝点・得点の高い上位4校を選出し、決勝リーグ戦方式で順位を決定する。ただし、対戦順は抽選により決定する。
(3) 個人戦
①個人選手権（無差別）はトーナメント方式で行い、1・2位を決定する。さらに、1・2位の者に敗れた者による敗者復活戦をトーナメント方式で行い、3位を決定する。
②学年別の部は次のようにする。
ア 出場者が9名以下の場合はリーグ戦で行う。
イ 出場者が10名以上の場合は、予選3回戦方式で行い、2勝以上の選手によるトーナメント方式で5位まで決定する。トーナメント戦の組み合わせは予選通過順位とする。2勝以上の選手が5名に満たない場合は、1勝以上の選手で順位決定戦を行う。
- 13 用具 (1) 選手は必ず試合まわし及び校名ゼッケン（以下に記す）を着用すること。
①縦15～16cm、横20～30cmに学校名を書き入れたものとする。
②まわしに差し込む部分は、「輪」にしないで5cm以上にする。
- 14 表彰 (1) 団体は、1位のチームは優勝旗・賞状を、2・3位のチームは賞状を授与する。
(2) 個人選手権3位・学年別個人5位まで賞状を授与する。
- 15 参加料 (1) 参加生徒1名につき、2,300円とする。
(2) 参加申込後の出場辞退や欠場の場合における参加料の返金は行わない。
(3) 納入方法については秋田県中学校体育連盟HPで確認すること。
- 16 参加申込 別紙参加申込用紙に必要事項を記入の上、**令和8年6月23日（火）必着**とし【20連絡先】宛てに申し込むこと。または、抽選会当日に持参してもよいものとする。
※別紙出場選手人数一覧は必要事項を記載の上、**令和8年6月19日（金）**までにメールすること。
- 17 抽選 **令和8年6月24日（水）9：30**から、美郷町立美郷中学校にて各チームの代表者により抽選を行い、組合せを決定する。
- 18 東北・全国大会出場枠 (1) 東北大会：団体4位まで、学年別個人5位までは、東北大会出場権を得る。
(2) 団体優勝校と個人選手権3位までは、全国大会出場権を得る。
- 19 その他 (1) 申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム掲載も同様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は専門部へ相談すること。
(2) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田県中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表（記録集）等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、各郡市中学校体育連盟を通して、秋田県中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申出がない場合は上述内容を承諾したものとする。
(3) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお、大会期間中に医療機関を受診することになった場合に支障が生じないよう、各家庭において必要な準備を整えておくこと。

- (4) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。
- ※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
- (5) 荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する会期内で競技日程が消化できない場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき、中止もしくは、競技規模（競技ルール・試合時間・試合編成等）を縮小して対応する。
- (6) 自然災害等により、緊急的な対応が想定される場合は専門委員長から各校に電話連絡を行う。

20 連 絡 先

〒019-1404 秋田県仙北郡美郷町六郷字作山1 3 番地3

美郷町立美郷中学校 秋田県中学校体育連盟相撲専門部委員長 鈴木湧平

[TEL:0187-84-2020](tel:0187-84-2020) FAX:0187-84-1424

E-Mail: akita.chuta.sumo2025@outlook.com